セーフティネット保証第4号認定の申請について

■認定の対象者

- 1. 国の指定を受けた地域(多可町)において1年間以上継続して事業を行っている事。
- 2. 国の指定した突発的災害(自然災害等)の発生に起因して、当該災害の影響を受けた 後、原則として最近1か月の売上高が、前年同月比で 20%以上減少しており、かつ、 その後2か月を含む3か月間の売上高が前年同期比で 20%以上減少することが見込ま れていること。

■提出書類

4号認定申請書(1部)
法人(個人)の実在確認資料
【法人の場合】法人謄本(履歴事項全部証明書)
または抄本(現在事項全部証明書)など
※それぞれコピーでも可
【個人の場合】確定申告書の写しなど
売上高等の証明資料(①または②)
① 各月の売上高が分かる書類(売上台帳など)
② 売上高明細書(1部)

- ※確定申告書は、税務書の申告受付印のあるものを持参してください。電子申告の場合は、受付結果を表示した「メール詳細」を印刷し、添付してください。
- ※認定要件に該当しない場合の他、これらの提出書類の不足や事業が確認できない場合 も認定できません。
- ※上記の提出書類で認定要件を確認できない場合、上記以外の書類の提出をお願いする ことがあります。
- ※「最近1か月」とは、原則として申請日が属する日の前月を指します。

■申請先・問合せ

多可町商工観光課

場所:多可町中区中村町 123

電話:0795-32-4779

受付時間:平日8時30分~午後5時15分まで